

久御山町を日本のモデルに・・住み良い町へ明日への挑戦！

島ひろき議員便り

平成 24 年 12 月 1 日発行

<第 6 号>

島ひろき事務所

京都府久世郡久御山町栄 3-1-184

Tel&Fax 0774-26-5181

ホームページ <http://www.shima-hiroki.jp>

☆ご挨拶

日頃より、皆様のご支援ご指導に心より御礼申し上げます。
政局もいよいよ転換点を迎えました。新しい日本のリーダーにより、住み良い日本になることを期待したいと思います。久御山町におきましても、23年度決算も確定し、来年25年度予算に対しての準備が始まります。
私も、しっかりと皆様のご期待に応えられますよう、力の限り一生懸命働いて参りますので今後とも、ご支援ご鞭撻の程、どうぞよろしく願いいたします。

☆ 9月定例議会で一般質問をいたしました。

質問内容は、1. 行財政改革について
2. まちづくりについて（住街区促進ゾーンについて）
上記2点の重要課題について質問しました。

☆ 議会・委員会活動

【9月】

9月 7日～ 27日 久御山町議会 9月定例会（23日日曜議会一般質問）
9月 12日 総務事業常任委員会
9月 13日 民生教育常任委員会

【10月】

10月 4日～ 31日 決算特別委員会（4日、10日、12日、15日、19日、31日の6回）
10月 9日 城南衛生管理組合議会 定例会
10月 17日 城南衛生管理組合 決算特別委員会
10月 23日 城南衛生管理組合 ごみ・し尿常任委員会

【11月】

11月 1日 議員全員協議会
11月 3日 議会見学会
11月 6日～8日 総務事業常任委員会視察研修（阿見町・松田町・千代田町）
11月 12日 総務事業常任委員会
11月 26日 民生教育常任委員会
11月 27日 城南衛生管理組合議会 定例議会再開

☆議会及び委員会報告

- 9月 4日 議員懇談会
9月 7日 定例議会開会
9月12日 総務事業常任委員会
9月13日 民生教育常任委員会
9月23日 定例議会会派代表質問
9月23日 定例議会一般質問
9月27日 定例議会閉会
- 10月 4日 決算特別委員会①
10月 9日 城南衛生管理組合議会 定例会
10月10日 決算特別委員会②
10月12日 決算特別委員会③
10月15日 決算特別委員会④
10月17日 城南衛生管理組合 決算特別委員会
10月19日 決算特別委員会⑤
10月20日 議員地域懇談会（ゆうホール）
10月23日 城南衛生管理組合（ごみ・し尿常任委員会）
10月27日 議員地域懇談会（役場コンベンションホール）
10月31日 決算特別委員会⑥
- 11月 1日 議員全員協議会
11月 3日 議会見学会 11：00～15：00
11月 6日 総務事業常任委員会 視察1日目
11月 7日 総務事業常任委員会 視察2日目
11月 8日 総務事業常任委員会 視察3日目
11月10日 議会地域懇談会（クロスピア）
11月12日 総務事業常任委員会
11月26日 民生教育常任委員会
11月27日 城南衛生管理組合 10月定例議会再開日
11月27日 清風会 視察移動日
11月28日 清風会 視察1日目
11月29日 清風会 視察2日目
11月30日 議会運営委員会

☆活動報告

- 9月 1日 古川を美しくする会
9月 2日 自治会本部役員会（栄3・4）
9月 5日 いきいきサロン（栄3・4）
9月 5日 防犯推進パトロール
9月 6日 敬老会
9月 9日 自治会体育委員会
9月15日 久御山中学運動会
9月15日 集会所建て替え委員会
9月16日 自治会全体役員会（栄3・4）
9月29日 御牧小学校・佐山小学校運動会
9月30日 クリーンキャンペーン
9月30日 自治会本部役員会（栄3・4）
- 10月 3日 いきいきサロン（栄3・4）
10月 3日 防犯推進パトロール
10月 5日 集会所建て替え委員会（栄3・4）
10月 6日 幼稚園運動会
10月 6日 古川を美しくする会
10月 7日 久御山町民運動会
10月 9日 地方議員研修会（大津市）
10月13日 保育所運動会
10月21日 自治会全体役員会（栄3・4）
10月28日 第25回（50周年）環境まつり
（クリーンピア沢・洛南浄化センター）雨天中止
- 11月 3日 古川を美しくする会
11月 3日 久御山町民文化祭
11月 4日 久御山町民文化祭 2日目
11月11日 久栄会（栄3・4）
11月11日 自治会本部役員会（栄3・4）
11月16日 戦没者追悼式
11月18日 自治会全体役員会（栄3・4）
11月19日 集会所建て替え委員会
11月23日 久御山ふるさとフェア

☆議会報告

9月7日～9月27日 9月議会定例会開会

今回は本会議開催の前に、先に行われました町長選挙に当選されました信貴新町長の挨拶から始まりました。挨拶の中で信貴新町長が基本理念として掲げられています「みんなで築こう 次代に誇れるわがまち くみやま」についての想いを話され、続いて「3つの約束」と「7つの挑戦」について説明されました。信貴町長のあいさつの後に、議員補欠選挙で当選されました田口こうじ議員が自席にて挨拶をされました。議会定例会は午前10時から始まり、以下の内容で議事が進められました。

- ①常任委員の選任で田口議員が民生教育常任委員に選任されました。
- ②行政報告とし、平成23年度の城南土地開発公社決算に関する報告、財団法人久御山町文化スポーツ事業団事業報告及び収支決算報告がありました。
- ③議案第40号として、久御山町固定資産評価審査委員会委員の選任同意がありました。賛成多数で田中裕巳氏が選任同意されました。
- ④平成23年度の決算認定の議案第41号～第47号については、決算特別委員会が設置され、決算特別委員会に付託されました。尚メンバーは7名です。昨年に引き続き私もメンバーに選ばれました。
- ⑤議案第48号～56号は条例の一部改正や補正予算について提案説明を町長がされ後日の審議となります。

尚、前回から始まりました、議会のインターネット配信「ユーストリーム」が今回も実施されています。ライブビデオで一定期間見ることが出来ます。(久御山町HPの久御山町議会の中にあります)以上で定例会初日は終了しました。

9月23日 定例会会派代表者質問

9月定例議会は信貴新町長の初議会ですので、会派の代表者質問と一般質問が行われました。代表者質問は平成24年3月から初めて取り入れられ、通常は年度初めの3月のみ行われますが町長選挙後の9月定例議会でも行われます。今回は全会派で質問がありました。尚会派の質問順はくじ引きとなっています。代表者質問は、

1. 内田孝司議員 (ネクストくみやま)
 - 1.防災行政について
2. 塚本五三蔵議員 (緑風会)
 - 1.行政改革と行財政経営について 2.心なごむ安心安全なまちづくりについて
 - 3.福祉の充実について 4.教育の推進について 5.産業の発展について 6.役場について
3. 三宅美子議員 (日本共産党議員団)
 - 1.国政における重要課題についての見解 2.まちづくりについて
4. 中 大介議員 (自由クラブ)
 - 1.町長の施政方針について
5. 中井孝紀議員 (清風会)
 - 1.«3つの約束»について 2.«7つの挑戦»について 3.行政の継続性について

6. 戸川和子議員（公明党議員団）

1. 町長の政治姿勢について 2. 住民の安心安全のまちづくりについて

以上が代表者質問の質問内容です。今回は新町長に対する施政方針を問う質問に集中しました。信貴町長並びに各所管から質問に対する回答がありました。

9月23日 定例会一般質問

代表者質問が終了後引き続き一般質問が行われました。

代表者質問の内容は、

1. 田口浩嗣議員 : 1. 防災について
2. いじめについて
2. 島 宏樹 : 1. 行財政改革について
2. まちづくりについて
3. 堤 健三議員 : 1. 安全対策について
2. 環境問題について
3. 通学路の安全対策について
4. 巽 悦子議員 : 1. 高齢者支援、中小企業支援、情報開示についての見解
2. 8月13日、14日豪雨災害及びその支援について
5. 河原崎博之議員 : 1. 農業振興施策の今後について

以上の要旨で質問がありました。

日曜議会として、傍聴者は最終的に30名見えられ午後5時前に終了しました。

傍聴においでいただいた皆さんありがとうございました。

私も、緊張感を持って壇上に立たせていただきました。

☆ 今回の質問は一問一答形式で下記の質問をしました。

今回の質問内容は、①行財政改革について、②まちづくりについて を伺いました。

①については、信貴町長が公約で掲げられています「徹底した行財政改革と戦略的行財政経営」についての質問内容です。私が昨年より一般質問しております、新地方公会計制度の導入とその基礎となります、公有資産管理システム導入が戦略的行財政改革のデータベースになると確信し現状と今後の方向性について、所管ならびに町長に問いかけました。

②については、住街区促進ゾーンの進捗状況と、今後についての質問をいたしました。

特に信貴町長の7つの挑戦の中に「住街区促進ゾーン開発におけるシミュレーションの実施」を掲げられておられる点についてお伺いいたしました。

第1回目の質問は以下のとおりです。

「今回、信貴町長の公約の一つに、**徹底した行財政改革と戦略的行財政経営**を掲げられています。

今日の厳しい財政状況の元、徹底した行財政改革のためには、ガラス張りで財政状況や事業の流れが

見えなければなりません。

その為に、昨年は**新地方公会計制度の導入**についての一般質問をさせていただきました。

またその基本となる、**公有財産管理のシステム化**についての質問もさせていただきました。

その結果、**公有財産管理システム導入**については、本年度、平成24年度予算に計上されています。

少しずつ新公会計制度導入の準備が進んでいることを非常にうれしく思います。

そこでまず最初に今年度から実施されました、**公有財産管理システム導入**の進捗状況についてお伺いいたします。

そして会派代表者質問でも触れられましたが、町長の掲げられる、**戦略的行財政経営**についても、より具体的にご説明いただきたいと思います。

次に、二つ目の質問に移ります。

「まちづくりについて－住街区促進ゾーン」についての質問をします。

住街区促進ゾーンは第4次総合計画として平成18年度から平成27年度までの10年間を計画期間とし策定されています。

この住街区促進ゾーンは、市田・佐古・林地区に位置付けられ久御山町全体の人口フレーム1万8千人を目指す中核の事業計画となっております。

昨年度には地権者に対しアンケートを実施され、前町長は最重点施策として取り組まれてまいりました。

しかしながら、日本全体が少子高齢化による人口減少にある現在、人口フレームにこだわる必要性が本当にあるのかどうか、疑問な点があります。

既存の住宅の活性化等を考えるなど、この厳しい経済環境での財政経営が必要かもしれません。

この「住街区促進ゾーン」について、現在の進捗状況とどのようにすすめられているかお伺いいたします。」
以上が壇上での第1回目の質問原文です。

1回目質問①については信貴町長と企画財政課課長より、②については都市計画課課長より答弁がありました。

2回目以降の質問は自席からより具体的に質問を行いました。

その結果、①については、公有資産管理システム導入の委託業者が3社からの選定で、(株)パスコに決まり公共施設・建物・備品関係等のシステム化が計られます。

また、昨年信貴町長が議長時代に、総務事業常任委員会の視察研修に町田市を訪問された件についてもお伺いいたしました。

東京都町田市は新公会計制度導入の先進自治体です。

そちらでは新公会計制度を導入することにより3つの効果を目指されました。

一つ目は、職員に対する研修や組織内での活発な議論をし、コスト意識を高める。

二つ目には、所有する資産の更新や維持保全計画を行い老朽化対策を計画的に行う。

三つ目には、財務業績の月次報告を行い、職員に気づきを与え行政経営に生かす。

以上の目標を持つことにより、戦略的行財政経営の土台となる新公会計制度導入についての質問をし、最後に職員の意識改革・わかりやすい町財政の開示をお願いしました。

信貴町長からは、新地方公会計制度導入については前向きに取り組まれる姿勢を示され心強く感じました。

②については、住街区促進ゾーンの進捗状況を確認しました。

今回特に私の方からは、8月14日の集中豪雨被害により床上浸水の被害を受けたあいあいホールより、計画地の方が標高が低い点を指摘し、防災対策についての確認をするとともに、30代をターゲットにする住宅開発の確認をしました。

水害に対する防災プランは、公園予定地の4箇所に調整池を予定しており、80mmの時間降雨量まで耐えうる説明を受けました。

しかし、近年の温暖化による降雨量は、過去のデータを超えているため、開発に当たりこの点も十分検討されるよう指摘しました。

また、久御山町の特性は、昼間人口が夜間人口の1.7倍という、非常に財政基盤に好影響を与える企業立地になっています。

その企業で働く人達が、企業のある久御山に永住したいと思える住宅開発になるよう信貴町長に提言致しました。

この住街区促進ゾーンの計画は、久御山町にとって非常に重要な事業です。失敗は許されません。

信貴町長が掲げられています、あらゆるシュミレーションをしっかりと行っていただき次世代につながる判断をしていただきたいと思います。

以上の内容で今回一般質問をさせていただきました。

今回の代表者質問と一般質問の結果、信貴町長の考えられています行政経営について理解が深まったと思いますが、新しい体制作りには非常に努力と決断が必要になってくると思います。

私も、新しい未来に夢のある久御山となれるよう、今後とも議会の一員として頑張って参ります。

9月27日 9月定例議会閉会

午前10時より、9月度最終の第3回定例議会が開催されました。

各常任委員会の調査報告があり、総務事業常任委員会からは「第2名神・京都第2外環状道路の進捗等の視察」

民生教育常任委員会からは「ごみ袋指定化について」以上について各委員長から報告がありました。

そして、閉会中の常任委員会の継続調査の承認と、議員派遣についての承認がとられました。

その後、今回提出されている議案についての採決に移りました。

採決の内容は、

議案第48号：久御山町防災会議条例及び災害対策本部条例一部改正について

議案第49号：久御山町火災予防条例一部改正について

議案第50号：平成24年度久御山町一般会計補正予算

議案第51号：平成24年度久御山町国民健康保険特別会計補正予算

議案第52号：平成24年度三郷山財産区特別会計補正予算

議案第53号：平成24年度久御山町公共下水道事業特別会計補正予算

議案第54号：平成24年度久御山町介護保険特別会計補正予算

議案第55号：平成24年度久御山町後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第56号：平成24年度久御山町水道事業会計補正予算

議案第57号：田井下水道管渠その39-2工事請負契約の締結について

以上の議案に対し、それぞれ、質疑、反対討論、賛成討論の確認後採決がされました。

全議案に対し、質疑・討論はなく、全員賛成で議案は可決となりました。

尚、各議案は総務事業常任委員会・民生教育常任委員会で議論され本日の採決に至っています。

最後に信貴町長より閉会の挨拶があり、行政経営についての決意や思い、また、決算認定については決算特別委員会に付託された件、10月以降の秋のイベントとして、町民運動会・ふるさとフェア・町民文化祭が行われる点や台風シーズンに対する危機管理についてのお話をされ、議会閉会のご挨拶とされました。

今回は、新町長を迎えての初の定例議会であり、一般質問も休日議会であったこともあり、住民の皆さんの注目度は高かったと思います。

新しく変化する久御山に向け、期待と責任を持って私も頑張ってゆきたいと思います。

以上で、第3回久御山町議会定例会は閉会しました。

10月4日～31日 決算特別委員会が開催

第3回久御山町議会定例会本会議で決算認定を付託されました「決算特別委員会」が開催されました。

今回のメンバーは、

中議員・私（島）・内田議員・田口議員・河原崎議員・戸川議員・三宅議員の7名です。（議席番号順）

決算特別委員会の委員長には戸川和子議員が、副委員長には私（島）が選ばれました。

昨年に引き続き今年度も副委員長の大役となりました。

初日の4日は、現地視察として平成23年度実施された事業のうち、主だった6カ所を委員全員で視察しました。

視察は、①北川顔・東一口線道路改良工事 ②田井下水道管渠その38-3工事

③御牧小学校北校舎耐震補強工事、御牧小学校空調設備整備工事

④佐山小学校北校舎耐震補強工事、佐山小学校空調設備整備工事

⑤水道施設耐震補強等整備その1、その2工事 ⑥非常用自家発電設備更新工事

以上の6カ所について現地で所管より説明を受け、委員による質問に答えられました。

2日目以降は、10月10日の総務部・消防本部・会計課・議会事務局、12日に事業建設部、上下水道部、

15日に民生部、19日に教育委員会の所管別審査があり10月31日が最終総括審査となりました。

総括審査では、まず委員会メンバーより質問があり、その後に賛成・反対討論が行われます。

そして最終決算認定については挙手による賛否となります。

今回各委員より以下の質問がありました。

1.防災訓練において御牧地区の実施がない点、 2.中学生の防災協力について

3.FM宇治の役割と防災協定について、 4.防災気象総合情報サービスについて

5.シルバー人材センターの運営について、 6.幼保一体化事業としての効果について

7.国保運営について（特に200万以下の低所得者対応）、 8.行政改革の組織改編について

9.8月14日の水害による農業緊急支援対策について、

10.防犯カメラの設置予定及び久御山中学校の警備について、 11.木津川河川敷運動公園の水害について

12.農業振興政策について、 13.農産物直売所の時給単価について

結果補助を断念したとの事です。

また、歳出では農業経営基盤強化資金利子補給事業としてスーパーL資金1件の申請があり、助成金16千円の補正です。補正後は8,511千円となります。

イについては、住民の皆さんから問い合わせをいただいております、公団のバスターミナルの時計の修繕費の補正です。平成11年に設置され、修繕部品がないため今回取替えとなります。取替え費用は401千円です。

また、中央公園駐車場の賃料が100円/坪UPした為、355千円の補正です。

ウについては、佐山JA跡地より、道路部分に歩道を広げる整備事業として6,800千円の補正です。

尚、歩道部分約80㎡は、JAからの寄付となります。

②上下水道部より

○下水道課 : エ. 議案第50号 平成24年度久御山町一般会計補正予算

: オ. 議案第53号 平成24年度久御山町公共下水道事業特別会計補正予算

○水道課 : カ. 議案第56号 平成24年度久御山町水道事業会計補正予算

エとオは関連するため一括の説明となりました。

一般会計から特別会計への繰出金が△1,707千円となり、補正後は総額212,373千円の繰出金となります。

公共下水道事業特別会計では便所水洗化改造普及事業として1,000千円、4月の人事異動による補正230千円の説明がありました。

カについては、営業費用871千円の補正があり当年度純損失が7,287千円となりました。

③総務部より

○総務課 : キ. 議案第48号 久御山町防災会議条例及び久御山町災害対策本部条例一部改正について

: ク. 議案第50号 平成24年度久御山町一般会計補正予算

○企画財政課 : ケ. // //

: コ. 議案第52号 久御山町三郷山財産区特別会計補正予算

キについては、災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴い条例が改正されます。

今回の大きなポイントは、防災会議において町長の諮問に応じて防災に関する重要事項を審議し、答申する項目が追加されました。

また、委員には学識経験者に加え自主防災組織を構成する者から町長が委嘱する事ができるようになりました。クについては、人件費の補正2,192千円です。

9月1日現在の職員数は、特別職3名、職員249名、再任11名の合計263名です。

ケについては、地方特別交付金△14,994千円。これは子ども手当分が補填されなくなったためです。また、財政調整基金繰入金△37,475千円となり、これにより財政調整基金残高は17億8805万2千円となります。前年度繰越金は24,827千円の補正です。

その他には、庁内パソコンヘルプデスク事業はなくなり、人件費△4,929千円となりますが、嘱託員が産業課への配置転換となっています。

公会堂等新築改築補助事業として、下津屋サンハイツ新築補助として6,892千円の補正です。

これは上限100万円までは3/4の補助金分です。

コについては、補正203千円で、最終残高は1億429万3千円となります。

④消防本部より

：サ、議案第 49 号 久御山町火災予防条例一部改正について

サについては、平成 24 年 3 月 27 日に電気自動車の普及に対し急速充電設備の設置基準の規定の整備です。

現在充電器はイオンモール久御山とクロスピアくみやまに設置されています。

午後から総務事業常任委員協議会が開催されました。今回は重要な議事が多く終了は午後 4 時半となりました。議事は、

①消防本部より：ア、第 22 回京都府消防操法大会の結果について

：イ、消防団初動対応訓練について

：ウ、ドクターヘリの運航について

：エ、火災等発生状況について

②総務部より

○総務課：オ、京都府南部大雨（8 月 14 日）の体制及び被害状況等について

：カ、久御山町節電対策について

：キ、平成 24 年度職員採用試験について

○企画財政課：ク、財政の健全化判断比率について

○広報行政課：ケ、久御山町長選挙の結果について

③上下水道部より

○下水道課：コ、公共下水道事業特別会計健全化判断比率等について

：サ、工事請負契約の締結について

○水道課：シ、水道事業会計健全化判断比率等について

：ス、工事等発注について

④建設整備部より

○建設整備課：セ、通学路の安全対策に係る実施状況について

アについては、8 月 5 日に丹波自然運動公園で行われました大会の報告です。4 名が参加し残念ながら 6 位入賞はなりませんでしたが、指導力アップがはかられ参加した意義はあったとの事です。

イについては、毎年河川パトロール等の初動対応訓練が行われていますが、今年は地震発生を想定し、9 月 30 日朝 8 時～10 時に訓練を実施されます。

ウについては、今年 9 月より京都府南部地域がドクターヘリの範囲に入ります。

関西では和歌山・兵庫・大阪で現在 3 機のヘリがあり、久御山町は大阪のヘリで阪大病院より 15 分圏内で到着する事となります。ヘリの利用時間は 8:30～日没までです。

エについては、今年 6 件の火災発生があり、直近は 7 月 31 日の工場火災（佐山）、8 月 14 日の落雷による火災（市田）の報告がありました。

オについては、8 月に発生した集中豪雨による被害及び対応体制についての報告がありました。

久御山町では 14 日午前 4 時に 1 時間 70 mm の雨が降り、総雨量は 237.5 mm であったとの事です。

13 日 22 時 16 分に災害警戒本部 1 号配備で 21 人が出動、14 日 3 時 20 分に 2 号配備で 66 人が出動、

6 時 30 分には災害対策本部 1 号動員で出動人員 83 名となりました。また消防団 96 名の動員もありました。

幸い人的被害はありませんでしたが、一時古川が 465 cm の水位となりトップ周辺で冠水がありました。

最終的な被害額は、1億1858万4千円の予測です。

今回の災害に対し、参加各議員から多くの指摘や質問が投げかけられました。

私も、今回最小限の被害で終わりましたが、この教訓を生かす災害対策をすぐに行うように指摘しました。信貴町長より、町として最大限の対策を打つ返答をされました。

今回の久御山町の被害は、内水による水害です。過去の想定以上の豪雨に対し、前向きに対応することが求められる良いきっかけだと思います。

カについて、夏季の節電は最大電力使用量は目標の10%を上回り12%であった報告がありました。

クールスポットの図書館・町民プールは相当数の利用だったとの事です。

尚、私の方からは京都府が行った、地下道の節電に対し、防犯・安全に対し逆効果である指摘をしました。

行きすぎた節電に対しては、しっかりと是正する姿勢をお願いしました。

キについては、先の職員採用に対し88名の応募があった報告がありました。

ク、コ、シについては、健全化判断指数についての報告です。すべて良好で、久御山町は全く問題はありません。

尚、判断指数は10月1日号の広報誌及びHPにて発表があります。

ケについては、町長選挙の具体的結果報告がありました。

サについては、田井下水道工事で契約金額は5352万9千円で入札された報告です。

スについては、佐古水道施設の耐震補強工事の入札があり、3億1920万円で契約されます。

また、東一口消火栓設置工事の入札があり、704万5500円となりました。

以上の入札結果はHPで詳しくお知らせされています。

セについては、通学路の安全対策実施状況の報告です。

8月末までの資料で、久御山町独自で行える対策はすでに完了していますが、宇治警察署に要望している項目については、横断歩道・停止線・ダイヤモンドの塗装は進められますが、信号機の設置や改良は今年度中は困難との返答がありました。

また、先日の自治会長会サロンで5か所の危険情報があり、4カ所に対しては対応したとの報告もありました。4か所は、大橋辺2カ所、市田1カ所、佐山北代1カ所です。

以上で協議会が終了しましたが、今回は災害対策・通学路の安全対策等重要案件が多かったため時間いっぱい会議となりました。

9月13日 民生教育常任委員会を傍聴

午前10時より民生教育常任委員会が開催されました。

今回の議事は、所管事務調査として①民生部②教育委員会からの説明がありました。

議案はすべて補正予算です。

①民生部より

○住民課 : ア、議案第50号 平成24年度久御山町一般会計補正予算

○環境保全課 : イ、 //

○社会福祉課 : ウ、 //

○長寿健康課 : エ、 //

: オ、議案第54号 平成24年度介護保険特別会計補正予算

○国保医療課 : カ、議案第50号 平成24年度久御山町一般会計補正予算

民生教育常任委員会が終了後、民生教育常任委員協議会が開催されました。

議事として、

①教育委員会より

○社会教育課

- ア、町民プールふれあい券の利用状況について
- イ、第46回町民運動会について
- ウ、第37回町民文化祭について
- エ、家庭教育のあり方について
- オ、入札結果について

○学校教育課

- カ、平成25年度久御山町立幼稚園児の募集について
- キ、その他報告

アについては24年度の町民プール入場者は近年で最高の31,475人となりました。

そのうち、ふれあい券の利用は6,049人との事でした。(ふれあい券は、子どもたちが家族や友だち同士でグループに親しみ、ふれあいを深めるとともに保護者負担軽減のための無料プール券です。)

今年度は町民プールがクールスポットとして指定された事や、天候に恵まれたための入場者増と思われます。

尚、委員よりプールの老朽化の質問があり、計画的に補修して行く返答がありました。

イについては、10月7日(日)に開催されます、町民運動会の説明がありました。

今年度も久御山中央公園で朝9時から開会されます。いくつかの種目については内容を一新されています。

ウについては、11月3日(土)、4日(日)に開催されます、久御山町民文化祭の説明がありました。

出店・出演・出品の案内はすでに広報誌・HPで募集しています。

エについては、平成23年9月1日に久御山町社会教育委員会に対し、教育長より「久御山町における家庭教育のあり方について」の諮問を受け、社会教育委員会で協議を重ねた結果、平成24年8月22日に答申があり、その内容報告がありました。

1、家庭教育の現状、2、家庭教育のあり方について、3、社会総がかりの取組～「あいさつ運動」～としてまとめてあり、最後に諮問の答申として、親と子の心が通い合った家庭をめざし、家庭教育を社会総がかりで支援する「あいさつ運動」を積極的に推進することを教育委員会に切望するという事で締めくくられていました。

オについては、ゆうホールの外壁改修工事の入札結果の報告です。

契約金額は8,620,500円で、タイルの張り替え工事です。完成は11月30日です。

カについては、平成25年度の町立幼稚園児募集要項で、

3歳児は、御牧小学校附属幼稚園：20名、佐山小学校附属幼稚園：40名、東角小学校附属幼稚園：40名
4歳児・5歳児はそれぞれ若干名の募集です。

キについては、その他報告で「いじめの実態把握調査」として、小・中学校に緊急アンケート調査を実施している報告がありました。結果については、改めて報告があり公表もされます。

②民生部より

○社会福祉課

- ク、民生児童委員の交代について

ケ、子育て支援センターの浸水被害について

コ、障害福祉サービス事業所による不正請求のその後の経過について

○長寿健康課

サ、久御山町介護老人保健施設整備・運営事業予定者募集要項について

シ、久御山町健康センターいきいきホール指定管理者募集要項について

クについては、8月に下津屋団地担当の民生委員の交代の報告です。

ケについては、8月14日の集中豪雨による、あいあいホールの被害報告です。

排水溝があふれた内水による床上浸水で、タイルカーペットの張り替え、フローリングのワックス掛けの工事を8月28日から実施し、9月5日に復旧されました。

費用としては、修繕費（カーペット張り替え）57万円・消毒費7万3500円・ワックス代6万3千円を予備費で計上されています。今回の被害は入り口等の開口部から水が入ったもので、原因となったところに対し水の侵入を防ぐ対策をなされています。

コについては、以前報告のあった清和福祉会「やすらぎ」の不正請求金の返還がいまだになされておらず、現在督促を進めていることと、9月で事業所の指定が取消される報告がありました。

尚、久御山町への不正請求分は480万円となっています。

サについては、第6次高齢者保健福祉計画による介護老人施設の募集要項の説明がありました。

開設が平成27年3月末までにできる条件の募集です。

募集受付は平成24年11月1日～30日で、審査修了後、決定は平成25年1月に通知されます。

シについては、25年3月末に現在の指定管理者の契約が切れるため、地方自治法に基づき、いきいきホールの指定管理者募集が平成24年9月18日から平成24年10月24日に行われます。

以上ですべての議題が終了し、民生教育常任委員協議会が終了しました。

2日間にわたる2つの常任委員会報告をもとに、9月27日の定例議会で議案が採決されました。

11月12日 総務事業常任委員会出席

議会閉会中の事務調査として「防災行政について一治水対策について」の議事で現地調査に行きました。

8月14日の集中豪雨では短時間に大雨が降ったため、久御山町内の都市下水道から冠水しました。

今回はこの都市下水道の水を排水する3つのサイホンを現地調査しました。

3つのサイホンは、

①観世サイホン：流域面積 64.5ha

②中内サイホン：流域面積 120.7ha

③大内川サイホン：流域面積 629.0ha

以上の3カ所、①と②は国の巨椋池土地改良区が管理し、③は久御山町が管理をしています。

① 観世サイホンは、古川の西側に位置し、観世流域64.55haに対し毎秒4トンの排水能力があります。

雨が降るとごみが流れごみがつまり、水位が上がります。その為ごみを除去する除塵機が必要です。

ごみをすくい上げ、すくい上げたごみはコンベアーで送られ除去されます。

観世サイホンはモニターカメラで監視され、自家発電装置も備えています。

- ② 中内サイホンは、くみやまインター近くに位置し、中内流域 120.7ha をカバーしています。
最大排水量は、毎秒 9 トンの水を排出します。こちらごみごたまりやすく、除塵機が活躍します。
中内サイホンは古川の底を 120m のトンネルでくぐり、都市排水路に水を流しています。
- ③ 大内川サイホンは、荒見都市下水路と大内都市下水路が合流した大内川の末端に設置されています。
大内川西側をカバーする流域面積は 629ha で、排水能力は最大毎秒 33 トンと久御山町では最大規模のサイホンです。そして久御山町の大半の水が集まる大内川の水を、古川に自然排水し古川の水位があがれば自然排水をやめ、サイホンでの排水を行っています。
こちらごたまりごみの処理が問題で、2 つの流水部に分れ除塵機が設置されています。

今回現地調査した 3 カ所以外に久御山町では 3 つの排水機場があります。

- 一つ目は、佐山排水機場で佐山都市下水路流域 42ha を毎秒 4.3 トンの水を古川に流しています。
二つ目は、久御山排水機場で古川の水を 3 台の排水機で、最大毎秒 90 トンの水を宇治川に排水しています。
三つ目は、巨椋池排水機場で今回現地調査しましたサイホンの排水を含む巨椋池干拓田の水を最大毎秒 80 トンを排水しています。

以上の排水施設により久御山町の内水処理が行われますが、8 月 14 日の冠水はこの排水処理の限界を超えたために発生しました。

今回現地を直接見ることによって、都市下水路の現状がよく理解できました。

下水路の美化によりごみを無くすことも災害対策につながることもわかり大変勉強になりました。

午前中の総務事業常任委員会に引き続き、午後 1 時から協議会が開催されました。

今回の議事は、

(1) 上下水道部

- 下水道課より : ア、工事等発注について
- 水道課より : イ、工事等発注について

(2) 総務部

- 総務課より : ウ、給与・定員管理等の公表について
- 企画財政課 : エ、平成 24 年度久御山町行政評価外部評価結果について

- (3) 消防本部より : オ、消防職員初任教育終了について
: カ、火災等発生状況について

(4) 事業建設部

- 産業課より : キ、平成 24 年度「ふるさとフェア久御山」実施計画について
- : ク、農産物生産確保緊急対策事業の実施状況について
- 都市計画課 : ケ、木津川河川敷運動広場の復旧について
- : コ、工事発注について
- : サ、公共交通よりの情報

アについては、東一口地内の田井下水道管渠その 38-5 工事の入札結果の報告です。

イについては、佐古浄水場 1・2 号機濾過機電動弁更新工事の入札結果と、林・八幡講配水管敷設替工事の入札結果報告です。

ウについては、職員給与・定員管理等の公表についての説明です。

この内容は広報くみやま 11 月 1 日号ですすでに公表されています。委員からいくつかの質問があり、からは地域手当の今後の方向性について質問しました。地域手当は現在 6%で平成 24 年度からは 5%となります。最終的には 3%に向け検討するとの回答がありましたが、久御山町はゼロ地域でもあるため、今後の行財政改革の一つとして精査検討するよう指摘しました。

エについては、9 月 19 日に報告書が出されました久御山町行政評価外部評価結果についての報告を受けました。

この内容確認については、今日初めて報告書を見ましたので、後日委員会で精査される予定です。

尚、内容については 12 月 1 日の広報誌に掲載されます。

オについては、3 名の新規採用職員の初任研修の報告がありました。

4 月 5 日から 11 月 9 日までの初任研修が終了し、資格研修が終える 2 月より消防現場に配置されます。

カについては、10 月以降の火災についての報告がありました。

10 月 22 日に下津屋地区の建物火災が 1 件ありました。平成 24 年 1 月からは 7 件目の火災です。

クについて、平成 24 年 11 月 23 日の「ふるさとフェア久御山」の実施計画の報告がありました。

テーマは「くらしよい みらいへはばたく やくしんの まち 久御山」で、今年が最終となるため、サブテーマも発表されました。

サブテーマは「ふるさとフェア最終回 23 年間に感謝し、明日へ」です。

この事業の構成団体は、J A 京都やましろ久御山町支店・久御山商工会・久御山町の 3 つです。

今年度の予算は 1000 万で例年より 200 万円減額しています。

10 月 15 日の第 1 回実施委員会において、「20 回記念大会で当初目的が達成され、1200 万円の経費を要する行革の一環として、事務事業の再評価を行う議論がなされ、今回 J A、商工会より事業中止の方向が出され決定した」との説明がありました。

出席委員からは、「ただ単に行事をやめるのではなく、歴史のある行事をしっかりと検証し、あたらしい方向性を示したうえで中止でないと住民の皆さんに説明ができない」との意見もあり、私も「事業終了は英断であるが、新しく前向きに検討する主導権を久御山町が持って準備しないと新しいものは生まれてこない」と指摘し「今こそ、農・商・工の中心としての役割を持つ、まちの駅クロスピアくみやまが積極的に企画を行うべきであり、検討をしてほしい」と要望並びに指摘をしました。

是非、久御山ブランドの発信のプロモーションとして、新しいふるさとフェアを企画していただきたいと思います。

ケについては、8 月 13 日・14 日の豪雨被害を受けたブランド京野菜や宇治茶の産地において今後の生産確保につながる取組みに対する緊急対策助成の結果説明がありました。

対象となる助成申請件数は 8 件で、助成金額は約 95 万円でした。久御山町は「九条ねぎ」のみが対象でした。

コについては、9 月 30 日の大雨で木津川河川敷が冠水しました。

今回は被害は少なめでしたが今後の対策を考慮し、町野球場と町球技場の 2,800 m²に張芝工を実施されます。金額は、工事一式で 6,652,000 円でその内、張芝工費は約 400 万円です。

緊急を要するため、施工業者選定は随意契約をとり、11 月 2 日から平成 25 年 3 月 22 日までの工事となります。尚、町球技場の一部は 10 月 20 日から使用可能となっています。

今回の張芝工事で、今後の冠水被害は軽減されとの事です。

サについては、北代西公園改修工事の入札結果報告です。

シについては、平成 24 年 11 月 9 日に大久保駅の新駅広場がオープンし京阪宇治交通バスの一部ダイヤ改正と、イオン久御山と大久保駅の直通便ができた報告がありました。

直通便は、朝 10 時 45 分と夜 11 時 23 分との事です。詳しくは新しい時刻表をご確認ください。

以上で協議会は終了しましたが、今回は課題の多い議題でした。
一つひとつしっかり精査し確認をしてゆきたいと思います。

11 月 26 日 民生教育常任委員会を傍聴

午前 10 時から第 1 委員会室で民生教育常任委員協議会が開催されました。

今回の議事は、

(1) 教育委員会より

○学校教育課

ア、幼稚園入園募集結果について

イ、保育所入所申込みについて

ウ、いじめの緊急調査について（久御山町、小・中学校）

(2) 民生部より

○社会福祉課

エ、障害福祉サービス事業者による不正請求のその後の経過について

○長寿健康課

オ、介護保険住宅改修費支給に係る受領委任払い制度導入について

カ、地域共通診察券「すこやか安心カード」発行機の撤去について

以上の議事で説明がありました。

アについては、町立幼稚園の入園募集結果、

- ・御牧小学校附属幼稚園が応募が 17 名、継続が 20 名の合計 37 名（3 クラス）
- ・佐山小学校附属幼稚園が応募が 20 名、継続が 47 名の合計 67 名（4 クラス）
- ・東角小学校附属幼稚園が応募が 15 名、継続が 31 名の合計 46 名（4 クラス）

となっています。（10 月 24 日現在）予定園児総数は 3 幼稚園で 150 名と年々少なくなっています。

イについては、保育所の入所申込みは継続入所は 12 月 3 日から、新規入所は 12 月 17 日から申込書が配布され、平成 25 年 1 月 15 日から 21 日が申込書の受付となります。

ウについては、先日のいじめの実態調査アンケートにより小学校 12 件、中学校 17 件、合計 29 件のいじめの認知がありました。現在も実態調査により 2 件の指導が行われているとのことです。

尚、調査結果については、PTA、学校運営協議会、関係団体にも連絡が行われており、いじめに対する対応をされています。

エについては、昨年より問題になっています NPO 法人清和福祉会「やすらぎ」の不正請求に関する最近の報告がありました。

すでに発表になっています平成 21 年 7 月から平成 22 年 12 月分の介護給付費の不正請求額は 4,805,192 円で今回 1,021,379 円の返納があったとのことです。

これは 7 月・8 月・9 月の介護給付費、移動支援費、日中一時支援費の支払い請求分を一旦支払い、これをすぐに全額返納に充てたとのことです。

尚、その後の調査で厳しくチェックをしたところ、地域生活支援事業で新たに 5,649,540 円分の不正請求と

思われる金額が出てきたため、この金額に対し内容の確認を先方に行ったが回答期限の11月22日までに返答がなかったため、不正額として認定をしたとの報告がありました。

介護給付費・地域生活支援事業費を合わせると1000万強の不正請求となります。

ただし、この負担については、国が $\frac{1}{4}$ 、京都府が $\frac{1}{4}$ 、久御山町が $\frac{1}{4}$ の負担となります。

今後については、民事訴訟に入りますが、「やすらぎ」は現在活動していないので、清和福祉会に請求をかけた返納を進めていくとのことでした。

また、「やすらぎ」を利用されていた利用者は、他のサービス業者に全員移動されたとの事です。

早急に解決することを望みます。

オについては、介護保険での住宅改修費は、利用者が一旦全額を立替えた後に自己負担分(1割)を除く保険給付分を受取る「償還払い」の方式でしたが、利用者の負担を軽減するため、最初から1割負担分のみを施工業者に支払い、残り9割は久御山町が支払うという「受領委任払い制度」を平成25年1月申請分から導入されます。(上限20万円)これは全国の町村では初めて久御山町が導入される制度です。

詳しくは、1月1日号の広報誌、HPに掲載されます。

カについては、平成23年11月から役場1Fに設置されていましたが「すこやか安心カード」の発行機を本年12月28日をもって撤収するとの報告がありました。

これは、久御山町内の南病院が平成24年9月に発行機を設置されたため、設置元の特定NPO法人日本サステイナブルコミュニケーションセンターが撤去を決定しました。

もともと南病院に設置されるまで役場での対応でしたので今回の結果となったようです。

尚、役場での発行枚数は351枚で、全体では10,214枚が発行済みとなっています。

町内でのカード利用可能な医療機関は南病院・田村医院・おおむら医院・くわはら内科となっています。

以上で協議会が終了し、続いて委員会が開催されました。

民生教育常任委員協議会の後、委員会が開催されました。

今回は閉会中の事務調査として、

(1) 福祉及び教育について

○子育て支援センターあいあいホールの概要について

○久御山町老人福祉センター荒見苑・久御山町健康センターいきいきホールの概要について

上記の説明がありました。

あいあいホールについては、開設5年を迎え、平成23年度より毎月第1日曜日も開館されています。

利用対象者は、久御山町在住で小学校就学前の乳幼児とその保護者で、火曜日から土曜日の午前8時30分から午後5時まで利用できます(プレイルームは9時から4時まで)

10月にはアンケートも実施され、講座・教室・交流会・季節の行事・親子広場・日曜開館等を調査され今後の活動に活かされています。

委員からは、利用者の延べ人数把握だけでなく、実質の利用者数の把握をすべきとの指摘があり、今後実数把握をして行く回答がありました。

しっかりと現状を分析し、有効利用、活用ができるように周知徹底していただきたいと思っております。

荒見苑については昭和60年の開設後、現在12のサークルと3つの同好会等が利用されています。

平成23年度の利用者数は14,203人で毎年14,000人前後の利用があります。

サークル以外の利用は、健康器具の個人利用が3,466人や町の行事・ゆる体操等で約半数の利用があります。老人福祉センターとして活躍しています。

いきいきホールについては平成15年4月の開設より介護予防事業としてスタートし、平成21年4月より指定管理者制を導入し、時間も2時間延長されました。

現在は、朝10時から夜8時まで月曜日以外利用できます。

利用者も多く平成23年は18,053人の利用がありました。

またトレーニングルームでは指導者もついて、40歳から59歳まで200円、60歳以上が100円で使用できます。

私も、土曜日には囲碁を打ちに2階のダイルームを利用しています。

是非、健康維持のために利用されるといいと思います。

以上の3つの施設の説明があり、久御山町独自の施設について理解が深まりました。

以上で閉会中の事務調査が終了し、併せて委員会も終了しました。

☆活動報告

9月、10月、11月の主な活動として、

- ① 3市3町から構成されています、城南衛生管理組合議会において10月定例議会、決算特別委員会、常任委員会が開催されました。

決算特別委員会では、今回私が副委員長として任命され、23年度決算を審議いたしました。

決算内容は、歳入済額が42億8948万円、歳出済額が42億2755万円で6193万円の差引残額となります。また、3市3町の分担金は33億8275万円で平成2年以降もっとも少ない分担金です。ちなみに久御山町の分担金は1億7910万円となっています。

- ② 毎月第一水曜日に実施されています「いきいきサロン」に参加しています。多くの高齢者の方の参加があり、福祉協力員のみなさんにより毎回楽しい内容で運営をされています。介護予防が大きな目的ですが、参加している私も毎回楽しんでおります。

- ③ スポーツの秋で、保育所・幼稚園・小学校・中学校の運動会を見学しました。また、町民運動会が10月7日に行われ、自治会から玉入れの選手として参加しました。

- ④ 開かれた議会の一環として、10月20日にゆうホール、27日に役場コンベンションホールで、そして11月10日にクロスピアくみやまで議会地域懇談会が開催されました。今年度で2回目の地域懇談会です。住民の皆さんの貴重なご意見を頂戴いたしました。

また、今年度は日曜議会が9月23日にあり、11月3日の町民文化祭の日に議会見学会も開催され、たくさんの方の見学がありました。久御山町議会もどんどん開かれています。

- ⑤ 議員としての視察研修に行きました。

総務事業常任委員会からは11月6日に茨城県阿見町：水道事業におけるアウトソーシングについて、7日は神奈川県松田町：デマンドバスについて

8日は群馬県千代田町：防災行政無線について の内容での視察研修をしました。

会派「清風会」からは、11月29日に島根県隠岐郡海士町に「財政再建・まちおこし」についての視察研修に行きました。

どの研修も明日の久御山町づくりにたいへん参考となりました。

- ⑥ 地元自治会の役員会にオブザーバー参加し、お手伝い致しました。また、自治会集会所の建て替え委員会にも参加し、来年に向けての準備をしています。

時間の許す限り、行事・イベント等に参加させていただいております。引き続き住民の皆さんのために少しでもお役に立てるパイプ役として、より一層活動致したいと思っております。

☆ つれづれ日記

久御山町役場 1 階ホールに第 3 回宇治 J C ども川柳の入賞作品が掲示されています。

久御山町・宇治市・宇治田原町の小学校 6 年生に「私の町のよいところ」の川柳を募集された 1 4 4 1 点の中の入賞作品です。

なかなか面白い川柳もあり、立ち止まって読んでしまいました。

久御山町長賞は、佐山小学校の生徒さんで

「よどだいこん 味がしみたら 日本一」 で久御山の特産をうまく表現されています。
きっと淀大根が大好きなお子さんだと思います。

その他の久御山町での佳作入選作は、

「あいさつで 笑顔あふれる 町づくり」

「ぼくのまち 工場地帯で お金持ち」

「木津川の 夕日がおちる 流れ橋」

の 3 点が入賞されていました。

あいさつで・・・の川柳はしっかりと住民みんなが仲良く挨拶をすれば、こころ豊かな、和やかな町になることを読まれています。ほのぼのとする一句です。

ぼくのまち・・・の川柳は子どもながら鋭い所を見ているなあと感心しました。

不交付団体である事を誰かから聞かれたためかもしれません。

木津川の・・・の川柳は目を閉じるときれいな風景が見えるような一句です。

こどもの純粋な心で、景色の美しさを感じているなあと思いました。

作品は役場ホールと議会の入口の間に掲示されていますので、私は毎日川柳を見ながら議会に向かっています。

久御山町以外の小学生の作品もすばらしいものばかりです。

是非役場にお越しの時はご覧ください。